様式第３

会　　議　　録

会　　議　　名	令和８年度野田市要保護児童対策地域協議会第１回代表者会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	１　令和７年度活動実績及び令和８年度活動計画について（公開） ２　令和７年度の児童虐待について（統計）（公開） ３　要保護児童の事例検討について（非公開）
日　　時	令和８年５月１１日（月） 午後２時から午後３時３０まで ※公開部分の時間は午後２時から午後２時３０分まで
場　　所	市役所８階　大会議室
出席委員氏名	小林幸男、小熊良、佐藤卓、小林智彦、下川泰弘、成松明子、石垣紀雄、加藤英夫、石山美代子、長谷川志乃ぶ、髙橋峯生、鏡浩美、小倉幸雄、白石卓秀、鈴木恵理、岡田一芳、木村亨
欠席委員氏名	新玲子、中村由美子、奥野佐代子、鈴木恵理、岐部真史、筑井正、渡邉真由美
事　　務　　局	内田一也（健康子ども部長）、廣瀬康之（健康子ども部次長）、海老原純一（子ども家庭総合支援課長）、岡田勇貴（学校教育部主幹兼子ども家庭総合支援課分室長兼健康子ども部主幹）、池澤泰彦(子ども家庭総合支援課長補佐)、里見敦子(子ども家庭総合支援課支援一係長)、宇佐見有希（子ども家庭総合支援課支援二係長）、北澤孔也（子ども家庭総合支援課主事）、吉岡寧音（子ども家庭総合支援課主事補）、荒井駿吾（子ども家庭総合支援課主事補）、利根川未来（子ども家庭総合支援課主事補）
傍　　聴　　者	０名
議　　事	野田市要保護児童対策地域協議会第１回代表者会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
子ども家庭総合支援課池澤課長補佐	＜開会＞ 欠席委員を報告。会議録作成のため録音機を使用すること、会議の公開、会議資料及び会議録の公表について説明し了承を得た。傍聴申出者はないことを報告し、守秘義務について説明。配布資料を確認したのち、次第により会議を進行した。
健康子ども部内田部長	＜挨拶＞ 本日はお忙しい中、「野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 令和８年４月１日付けで、健康子ども部長を拝命しました、内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 日頃より、子どもと家庭を支えるさまざまな現場で、ご尽力いただいている皆さまに、改めて深く敬意を表します。 要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている子どもや、支

様式第３

	援が必要な子ども・家庭、さらには特定妊婦の方々を、地域全体で支えていくためのネットワークです。早期発見と迅速な対応、そして関係機関同士の緊密な連携なくしては、その役割を十分に果たすことはできません。地域の皆さまが粘り強く支援を続けてくださっていることで、守られている命、つながっている生活が数多くあると認識しております。 先の京都府南丹市の痛ましい事件を受け、「子どもたちの命と安全」を守ることの重要性を改めて認識するとともに、責任の重さを感じております。 本日の代表者会議では、これまでの取組状況を確認するとともに、連携体制や情報共有の在り方について、改めて点検し、より実効性の高い仕組みへと磨き上げていく機会としたいと考えております。 本日は野田市で実際にあった事例を紹介いたしますので、現場の課題について、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。 結びになりますが、皆さまの日頃のご尽力に重ねて感謝申し上げるとともに、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。
小林会長	本日はご多忙のところ、「令和８年度野田市要保護児童対策地域協議会 第１回代表者会議」ご出席いただき、誠にありがとうございます。 日頃より、児童の健全育成と虐待防止のために、それぞれの立場からご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。 近年、地域でのつながりの変化や家庭を取り巻く環境の複雑化により、子どもや保護者が孤立しやすい状況が続いております。 そうした中で、要保護児童対策地域協議会は、関係機関が情報と課題を共有し、連携して支援につなげていくための大変重要な場となっております。 本日の代表者会議では、市の取り組み状況の共有に加え、関係機関同士の連携体制の一層の充実について議論していきたいと考えております。 結びにあたり、皆さまのご健勝とご活躍を心よりお祈りするとともに、本日の議論が、それぞれの機関の取組をさらに前進させ、地域全体の支援力の向上につながることを心から期待して、挨拶とさせていただきます。

様式第３

小林会長	議題１　令和７年度活動実績及び令和８年度活動計画について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課海老原課長	＜資料１「令和７年度活動実績及び令和８年度活動計画について」により説明する。＞
小林会長	議題１について、委員に質問、意見を求める。
木村委員	令和７年度と令和８年度を比べながら見たが、様々な研修がある中で、学校関係の参加者（担当）は文書規定で大体決まっていて、いつも同じ人が参加しているイメージ。昔は、対象職員に関しては研修を受けていない人が対象だったが、今はないイメージ。最近は初任の先生も多いが、今現在はどのように決めているのか。
子ども家庭総合支援課海老原課長	特に対象の決まりはなく、各関係機関から1～2人で参加をお願いしている。同じ人もいるためその都度テーマも変更している。日程等も調整可能なため相談してほしい。
小林会長	ほかに質問、意見がなかったため、本件について了承してよいか問う。 ＜異議なし＞
小林会長	議題１について、ほかに質問、意見がなかったため、令和７年度活動実績及び令和８年度活動計画についての説明を終了した。
小林会長	次に、議題２　令和７年度の児童虐待について（統計）について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課宇佐見支援二係長	＜資料２「令和７年度の児童虐待について（統計）」により説明する。＞
小林会長	議題２について、委員に質問、意見を求める。
鈴木委員	虐待の通告をした際、子ども家庭総合支援や関係機関などから保護者に保育所から聞いたと言っていいかと問い合わせをいただくことが多いが、園としては保護者との信頼関係を崩したくないため、園からの通告を受けたと言ってほしくない。去年も対象ケースとぎくしゃくしたこともあった。どのようにしたらいいか。

様式第３

子ども家庭総合支援課海老原課長	毎回悩む点だが、学校や保育園はどうしても分かってしまう。心配な声でと家庭には入っているが学校、保育所だと結局分かってしまうこともある。協議していくしかない。工夫している学校だと、事前に保護者へ何かあれば関係機関へ通告するとパンフレット等で公表しているところもある。その都度相談をしてほしい。
小林会長	議題２について、ほかに質問、意見がなかったため、令和７年度の児童虐待について（統計）についての説明を終了した。 議題３は、野田市情報公開条例に基づき非公開。
子ども家庭総合支援課池澤課長補佐	報告として、令和４年３月策定の「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」の計画期間が、令和９年３月で満了となるため、第２次大綱の策定に向け、素案を作成中。内容の確認及びご意見を賜りたく、臨時の代表者会議を８月に開催し、素案審議の場とさせていただきたい。
小林会長	午後３時３０分、閉会を宣言した。 以上